

施設の使用停止及び催物の開催の停止要請 施設一覧

1 基本的に休止を要請する施設

令和2年5月1日現在

種類	施設	備考
遊興施設 等	キャバレー	【要請内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請（＝休業要請）
	ナイトクラブ	
	ダンスホール	
	スナック	
	バー	
	ダーツバー	
	パブ	
	性風俗店	
	デリヘル	
	アダルトショップ	
	ネットカフェ	
	漫画喫茶	
	カラオケボックス	
	射的場	
	ライブハウス	
場外馬（車・舟）券場		
大学・学 習塾等	大学	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請（＝休業要請）
	専修学校（高等専修学校を除く）・各種学校	
	日本語学校・外国語学校	
	インターナショナルスクール	
	自動車教習所	
	学習塾	【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 施設の使用停止及び催物の開催の停止について協力を依頼（特措法によらない協力の依頼）。ただし、100㎡以下の施設については、営業を継続する場合にあっては、適切な感染防止対策の徹底を依頼
	英会話教室	
	音楽教室	
	ギター教室	
	音楽スタジオ	
	囲碁・将棋教室	
	そろばん教室	
	カラオケ教室	
	パソコン教室	
	バレエ教室	
日本舞踊教室		
体操教室		

1 基本的に休止を要請する施設

種類	施設	備考
文教施設	幼稚園	【要請内容】 原則として施設の使用停止及び催物の開催 停止を要請
	小学校	
	中学校	
	義務教育学校	
	高等学校	
	高等専修学校	
	特別支援学校	
運動・遊 技施設	体育館	【要請内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要 請（＝休業要請）
	屋内・屋外水泳場	
	ボウリング場	
	柔剣道場	
	格闘技道場	
	空手教室	
	スポーツクラブ	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	
	マージャン店	
	パチンコ屋	
	ゲームセンター	
	ビリヤード場	
	テーマパーク	
	遊園地	
	サバイバルゲーム場	
	釣り堀	
	観光農園	
	射撃場	
	キャンプ場	
カート場		
劇場等	プラネタリウム	【要請内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 （＝休業要請）
	映画館	

1 基本的に休止を要請する施設

種類	施設	備考	
集会・展示施設	集会場	【要請内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請（＝休業要請）	
	公会堂		
	展示場		
	貸会議室		
	文化会館		
	多目的ホール		
	博物館	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請（＝休業要請）	
	美術館		
	図書館		
	ホテル（集会の用に供する部分に限る。）	【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 施設の使用停止及び催物の開催の停止について協力を依頼（特措法によらない協力の依頼）	
	旅館（集会の用に供する部分に限る。）		
	結婚式場（披露宴会場に限る。）		
	科学館		
	記念館		
植物園			
商業施設	ペットショップ（ペットフード売り場を除く）	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請（＝休業要請）	
	ペット美容室（トリミング）		
	ドッグラン		
	猫カフェ		
	道の駅（物販・飲食）	【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 施設の使用停止及び催物の開催の停止について協力を依頼（特措法によらない協力の依頼）。ただし、100㎡以下の施設については、営業を継続する場合にあっては、適切な感染防止対策の徹底を依頼	
	土産物販売店		
	ネイルサロン		
	まつ毛エクステンション		
	スーパー銭湯		
	立ち寄り湯（ホテル・旅館内の立ち寄り湯含む）		
	岩盤浴		
	サウナ		
	整体院（※）		※主として利用者が身体機能の維持を目的として利用する施設は、要請の対象外とする。
	リラクゼーションサロン		
	エステサロン		
	日焼けサロン		
脱毛サロン			

2 社会生活を維持するために休止を要請しない施設

種類	施設	備考
医療施設 (※)	病院	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 ※国家資格有資格者が治療を行うもの以外の施設は使用停止の要請の対象とする。
	診療所	
	歯科	
	薬局	
	鍼灸・マッサージ	
	接骨院	
	柔道整復	
	カウンセリング	
社会福祉 施設等	保育所	【要請内容】 必要な保育等を確保した上で適切な感染防止対策の協力を要請
	放課後児童クラブ	
	障害児通所支援事業所	
	上記以外の児童福祉法関係の施設	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	障害福祉サービス等事業所	
	老人福祉法・介護保険法関係の施設	
	婦人保護施設	
	その他の社会福祉施設	
生活必需 物資販売 施設	卸売市場	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 ※移動販売店舗を含む。
	食料品売り場 (※)	
	コンビニエンスストア	
	百貨店	
	スーパーマーケット	
	ホームセンター	
	ショッピングモール	
	直売所	
	ガソリンスタンド	
	靴屋	
	衣料品店	
	寝具販売店	
	化粧品販売	
	雑貨屋	
	文房具屋	
	酒屋	

2 社会生活を維持するために休止を要請しない施設

種類	施設	備考
食事提供 施設	飲食店	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請、営業時間短縮の協力を要請 ※営業時間の短縮は、これまで夜8時以降から朝5時までの間に営業している店舗に対して、朝5時から夜8時までの間の営業を要請する。 (宅配・テイクアウト除く。)
	料理店	
	喫茶店	
	和菓子・洋菓子店	
	居酒屋	
	カラオケ喫茶	
	屋台	
住宅・宿 泊施設	ホテル	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	カプセルホテル	
	旅館	
	民泊	
	共同住宅	
	寄宿舍	
	下宿	
	ラブホテル	
ウィークリーマンション		
交通機関 等	バス	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	タクシー	
	レンタカー	
	鉄道	
	船舶	
	航空機	
	物流サービス（宅配等を含む）	
	自家用有償旅客運送	
工場等	工場	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	作業場	
	農林水産物集出荷・加工施設	
金融機 関・官公 署等	銀行	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	消費者金融	
	A T M	
	証券会社	
	保険代理店	
	官公署	

2 社会生活を維持するために休止を要請しない施設

種類	施設	備考
その他	理髪店	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	美容院	
	銭湯（公衆浴場）（※）	※物価統制令の対象となるもの
	貸倉庫	
	郵便局	
	メディア	
	貸衣装屋	
	不動産屋	
	結婚式場（貸衣装含む）	
	葬儀場・火葬場	
	質屋	
	獣医	
	ペットホテル	
	たばこ屋（たばこ専門店）	
	ブライダルショップ	
	本屋	
	自転車屋	
	家電販売店	
	園芸用品店	
	修理店（時計、靴、洋服等）	
	鍵屋	
	100円ショップ	
	販売店	
	家具屋	
	自動車販売店、カー用品店	
	バイク販売店	
	花屋	
ランドリー		
クリーニング店		
ごみ処理関係		